

令和5年度 千葉県地域両立支援推進チーム 協議会議題について

- 1 5か年計画の進捗状況
- 2 今年度の取組
- 3 セミナー開催への広報活動
- 4 今後の活動について

令和5年10月12日

1

基発 0519 第 11 号

平成 29 年 5 月 19 日

基発 0225 第 4 号

(改正) 令和 3 年 2 月 25 日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長
(公 印 省 略)

治療と仕事の両立支援のための「地域両立支援推進チーム」の設置について

病気を抱える労働者が活躍できる環境を整備するため、平成 29 年 3 月にとりまとめられた「働き方改革実行計画」に基づき、政府は企業文化の抜本改革や、主治医、会社・産業医と、患者に寄り添う両立支援コーディネーターのトライアングル型のサポート体制の構築などにより治療と仕事の両立支援（以下「両立支援」という。）に取り組むこととされている。

これらの取組を確実なものとするためには、それぞれの地域において、実行計画に基づく全国的な支援策と既に民間団体や自治体で行われている両立支援に係る取組の連携が重要

2

治療と仕事の両立支援ガイドライン



治療と仕事の両立のために必要となる就業上の措置や治療に対する配慮が適切に行われるようにするための具体的な取組方法をまとめた、事業者向けのガイドライン（平成28年2月作成、平成31年3月改称）

- ✓ 両立支援の対象者 ⇒ 雇用形態を問わず、**全ての労働者**
- ✓ 両立支援の対象疾患 ⇒ 反復継続して治療が必要な**全ての疾患**

ガイドラインの構成

- ◆ 治療と仕事の両立支援を巡る状況
- ◆ 両立支援を行うに当たっての留意事項
- ◆ 両立支援を行うための環境整備
- ◆ 両立支援の進め方

◆ 参考資料

- ・ 様式例集
- ・ 支援制度・機関
- ・ 疾患別留意事項
 - ：がん、脳卒中、肝疾患、難病、心疾患、糖尿病
- ・ 企業・医療機関連携マニュアル（解説編、事例編）
 - ：がん、脳卒中、肝疾患、難病、心疾患、糖尿病

3

「千葉県地域両立支援推進チーム」による地域の取組の推進

協議内容（抜粋）

平成29年度～

- 取組状況の共有と取組の連携
- セミナーの開催
- 取組事例の収集
- 企業向けリーフレットの作成 他



チーム構成機関等

国立研究開発法人国立がん研究センター東病院 / 順天堂大学医学部附属浦安病院 / 公益社団法人千葉県医師会 / 千葉県がんセンター / 一般社団法人千葉県経営者協会 / 千葉県社会保険労務士会 / 一般社団法人千葉県商工会議所連合会 / 千葉県商工会連合会 / 千葉県中小企業団体中央会 / 公益社団法人千葉県労働基準協会連合会 / 東京歯科大学市川総合病院 / 公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会 / 特定非営利活動法人日本キャリア開発協会 / 一般社団法人日本産業カウンセラー協会東関東支部 / 日本労働組合総連合会千葉県連合会 / 船橋市立医療センター / 独立行政法人労働者健康安全機構千葉産業保健総合支援センター / 独立行政法人労働者健康安全機構 千葉労災病院（以上50音順）
千葉県 / 千葉公共職業安定所 / 松戸公共職業安定所 / 事務局：千葉労働局

1 平成29年度から令和3年度までの5年間の取組

千葉県地域両立支援推進チーム（以下「推進チーム」という。）は、平成29年8月28日に発足して以来、次の活動を行ってきた。

1. 計4回の協議会開催
【平成29年度、30年度、令和2年度（書面開催）、3年度（同）】
2. 啓発用パンフレット作成 【平成29年度、30年度】
3. 両立支援にかかるアンケート実施
（事業者向け、労働者向け、ともに1800件対象） 【平成30年度】
4. 両立支援導入セミナーの開催（約140名出席） 【平成30年度】
5. 県、各市町村、商工事業者団体への広報依頼 【平成30年度】
6. 両立支援カードの作成・配布
（日本医師会会員3097医療機関に依頼） 【令和3年度】

5

2 令和4年度取組

1. 協議会開催 【令和4年8月（web）】
・・・ **5か年活動計画**の策定
2. **連絡先一覧表**の作成 【令和4年11月】
3. 作業部会（リーフレット改訂）開催 【令和5年2月（web）】
・・・ **リーフレット改訂** 【令和5年3月】
4. **会報誌用原稿**の提供 【令和5年3月】

6

3 広報活動状況 (令和4年度)

広報誌への掲載

- 1) 令和4年7月 千葉労働基準協会連合会
- 2) 令和5年3月 労政ちば

千葉労働局ホームページ

特設ページの開設

7


会報用原稿 (サンプル)

サンプル：事業者向け 1頁

働き方改革のひとつ

治療と仕事の両立支援


のため、働きやすい環境整備を進めましょう。



どうして「治療と仕事の両立支援」が必要なのか？

- 日本人に2人に1人が生涯のうちがんにになると言われています。
- かつては「不治の病」とされていた疾病においても生存率が向上し、「長く付き合う病気」に変化しつつあり、労働者が病気になったからといって、離職しなければならぬという状況が必ずしも当てはまらなくなっています。
- 事業場にとっても労働者の退職は貴重な人材の損失につながります。

両立支援の進め方は？



- ①事業場は、両立支援を必要とする労働者が十分な情報を収集できるように、両立支援に関する手続きの説明をし、業務内容や勤務情報などを伝えるための書面作成等の支援をする。
- ②労働者は、作成した書面を主治医に提出する。
- ③労働者は、主治医の就業継続の可否や就業上の措置など望ましい配慮を記した意見書を受取り、事業場に提出する。
- ④事業場は、主治医や産業医労働者の意見を踏まえて、今後の方針を決定する。

治療しながら働く人を応援する情報ポータルサイト
治療と仕事の両立支援ナビ



8

会報用原稿（サンプル）

サンプル：事業者向け 0.5頁



治療と仕事の両立に悩む 従業員がいるときは

がんなどの病気になって、これまでどおりの仕事を続けるのが困難な従業員がいる場合、会社としてどのように対応すればよいでしょうか。治療と仕事の両立支援の進め方などについて、電話や面談で相談できる支援策があります。これらを活用して、大切な人材が長く働き続けることのできる職場づくりを目指しましょう。

○ 治療と仕事の両立支援に関する相談窓口

千葉産業保健総合支援センター
TEL：043-202-3639



○ 治療しながら働く人を応援する情報ポータルサイト

治療と仕事の両立支援ナビ



9

事業者の方へ | 支援を受ける方へ | 医療機関・支援機関の方へ | 両立支援とは？ | 取組事例 | お役立ちコンテンツ

行政説明・事例発表・パネルディスカッション

2022年度 厚生労働省 両立支援シンポジウム

終了 企業向けシンポジウム

終了 医療機関向けシンポジウム

2022年12月19日（月） 13：30～15：30

2022年12月15日（木） 13：30～15：30

行政説明 厚生労働省安全衛生部労働衛生課
治療と仕事の両立支援室
講演の中でご紹介した研究成果物は[こちら](#)

行政説明 厚生労働省安全衛生部労働衛生課
治療と仕事の両立支援室
講演の中でご紹介した研究成果物は[こちら](#)

事例発表・パネルディスカッション

事例発表・パネルディスカッション

パネリスト

株式会社デンソーF&I山形
執行職 阿部 浩 氏
株式会社大丸工務店
常務取締役 大和田 諒 氏(写真)
総務部長 畠 善弘 氏

君津中央病院 患者総合支援科長
保坂 真紀 氏

パネリスト

株式会社フレスタホールディングス
執行役員
グループ管理本部 本部長
渡辺 裕治 氏

岡山大学病院
総合患者支援センター
医療ソーシャルワーカー
石橋 京子 氏

社会医療法人博愛会相良病院 院長
相良 安昭 氏

ファシリテーター

10

行政の取組について

令和4年度 治療と仕事の両立支援 企業向けシンポジウム

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部
労働衛生課 治療と仕事の両立支援室

令和4年12月19日



行政の取組について

令和4年度 治療と仕事の両立支援 医療機関向けシンポジウム

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部
労働衛生課 治療と仕事の両立支援室

令和4年12月15日

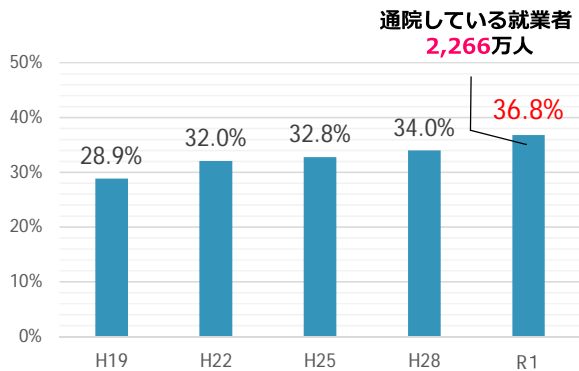


治療と仕事の両立支援を巡る状況

【疾病を抱える労働者の状況】

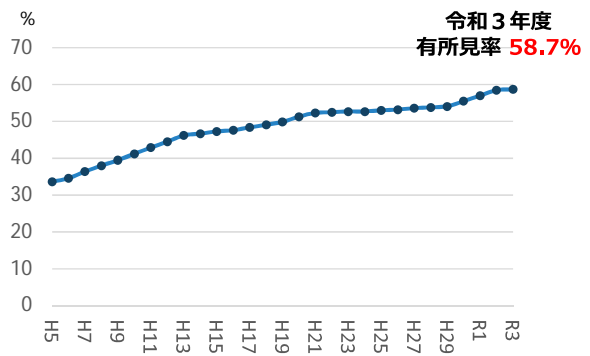
- 何らかの疾患で通院している労働者の割合は**年々増加**している。
- 日本の労働人口の**約3人に1人**が働きながら通院している。
- 一般定期健康診断の**約2人に1人**は有所見。

何らかの疾患で通院している労働者の割合



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」

一般定期健康診断の有所見率の推移



資料：厚生労働省「業務上疾病発生状況等調査」

13

治療と仕事の両立支援を巡る状況②

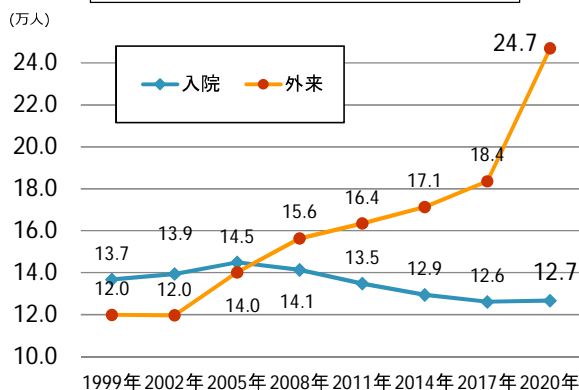
【疾病を抱える労働者の就業可能性の向上】

- 治療技術の進歩により、がん治療の場でも入院より**外来患者**が増加傾向。
- 一方で、疾病を抱える労働者の**2割以上**がやむを得ず離職せざるを得ない。

病気 = 休職・離職 とは限らない

疾病を抱えた労働者が治療と仕事を両立できるような支援が重要

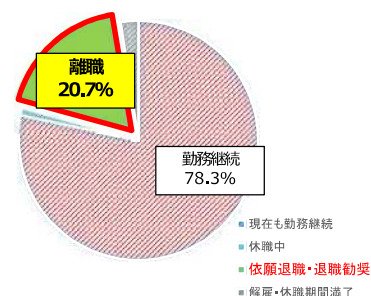
がんの入院患者・外来患者数の推移



1999年2002年2005年2008年2011年2014年2017年2020年

資料：悪性新生物の入院患者・外来患者数（令和2年患者調査より作成）

疾病罹患後の就業継続・離職の状況



資料：独立行政法人労働政策研究・研修機構 2018年報告「病気の治療と仕事の両立に関する実態調査（WEB患者調査）」

14

それぞれの立場からの両立支援の意義



◆ 労働者にとっての意義

疾病にかかったとしても、本人が希望する場合は、疾病を増悪させることがないよう、適切な治療を受けながら、仕事を続けられる可能性が高まる。

◆ 事業者にとっての意義

労働者の健康確保という位置づけとともに、貴重な人材資源の喪失防止にもつながる。さらには、健康経営や多様な人材の活用を通じた労働者のモチベーションや生産性の向上、人材の定着、組織の社会的責任（CSR）の実現といった意義もあると考えられる。

◆ 医療関係者にとっての意義

仕事を理由とする治療の中断や、仕事の過度な負荷による疾病の増悪を防ぐことで、疾病の治療を効果的に進めることが可能となる。

◆ 社会にとっての意義

疾病を抱える労働者の方々も、それぞれの状況に応じた就業の機会を得ることが可能となり、全ての人生きがい、働きがいを持って各々活躍できる社会の実現に寄与することが期待される。

15

健康経営認定制度

「健康経営」は、従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。日本再興戦略、未来投資戦略に位置づけられた「国民の健康寿命の延伸」に関する経済産業省の取組の一つ。

企業理念に基づき、従業員などへの健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながると期待される。

健康経営認定制度



健康経営銘柄2022 (R4.3.9経済産業省公表) 50社 (前年 48社)



健康経営優良法人2022 (R4.3.9経済産業省公表)

【大規模法人部門】 2,299社 (前年 1,801社) * 上位500社はホワイト500

【中小規模法人部門】 12,255社 (前年 7,934社) * 上位500社はブライト500

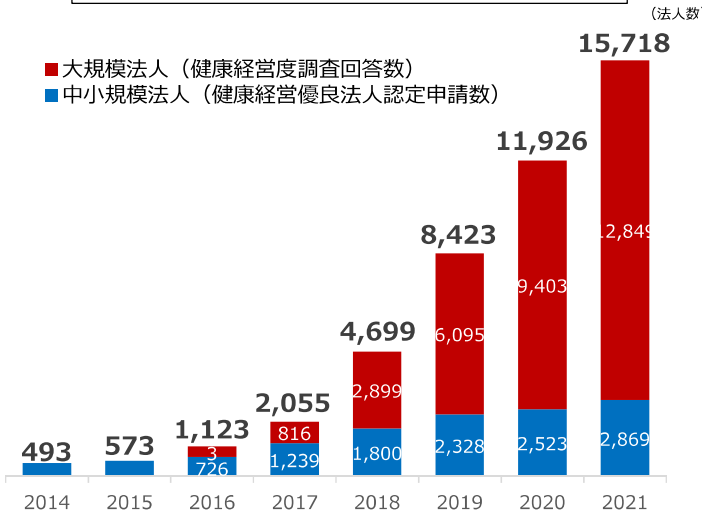
治療と仕事の両立支援を含め、労働者の健康管理は
経営上の「コスト」ではなく、**戦略的な「投資」**

16

健康経営の取組の拡大

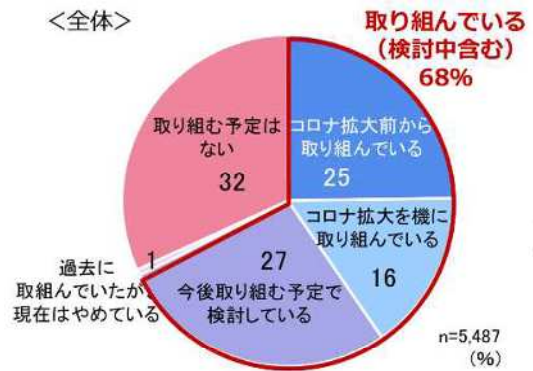
- 2021年度は、日経平均株価を構成する225社のうち84%が健康経営度調査に回答。
- また、健康経営優良法人に認定された法人で働く従業員数は770万人。（日本の被雇用者の13%）
- 健康経営を認知している企業の中で、健康経営に取り組んでいるまたは取組を検討している企業は68%

健康経営認定制度にエントリーしている法人数



資料：令和4年7月26日 健康・医療新産業協議会
第6回健康投資WG資料2より抜粋

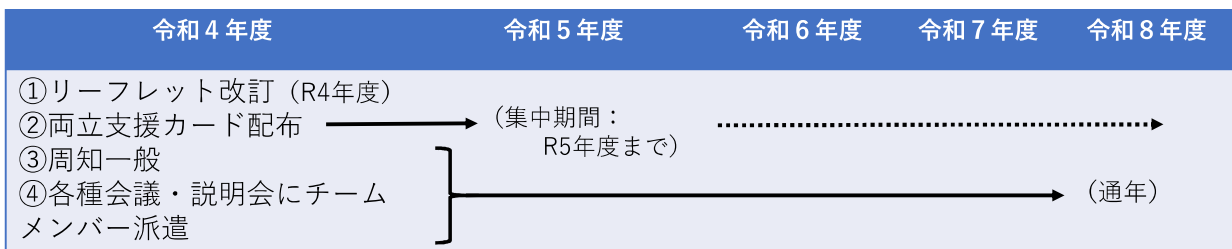
健康経営の取組状況



資料：大同生命株式会社 中小企業経営者アンケート
大同生命サーベイ 2022年7月度調査レポート
(2022年8月25日公表) 2022年7月1日～28日
全国の企業経営者8215社に対する訪問 (又はZoom
面談) 調査

4 5か年活動計画 (令和4年度から8年度)

(1) 各種支援施策の周知



- 各種施策や推進チームとして実施した事項について、効果的に周知する。
 - ① リーフレットを改訂する。[資料5]
 - ② 両立支援カードの配布依頼を行う。
 - ③ 各構成員が開催する(両立支援に関係のない)既存の説明会やイベントを活用し、リーフレットを配布する等により周知する。
会報誌を発行しているメンバーは、同会報誌に両立支援に関する情報を掲載する。
ホームページで周知する。(各メンバーのHP、ポータルサイトのリンクを貼る等。)
- 県内各地の事業者(事業場担当者)が集まる既存の会議・説明会を活用し、両立支援(概要、有意性、社内規定の整備方法、取組事例等)を説明する。
 - ④ 会議や説明会の場で、講師としてチームメンバーを派遣する。
(全国労働衛生週間実施要綱説明会等を通じて、県内地域全域での周知を目指す。)

病気でも働き続けてほしい

～ 働きたい人の気持ちを応援したい～

働き方改革のひとつ

治療と仕事の 両立支援

のため、働きやすい環境整備を進めましょう。



「治療と仕事の両立支援」イメージキャラクター「ちりょうさ」

4 5か年活動計画

(2) セミナーの開催、好事例収集

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	①セミナーの開催 (R5年度)	①セミナーの開催 (R6年度)	①セミナーの開催 (R7年度)	
②好事例の収集 (HP掲載)	→			取組事例集の 作成・配布

●事業者や事業場内産業保健スタッフ向けのセミナーを開催する。

① 事業者や産業保健スタッフを対象としたセミナーを開催する。

●好事例の収集を行う。

② チームメンバーから好事例の事業場や医療機関の情報を収集し、千葉労働局HPに掲載する。そして、ポータルサイト「治療と仕事の両立支援ナビ」へ掲載依頼を行う。多数の事例が集まれば、事例集の作成も検討する。

(3) 作業部会の設置

セミナーの開催、リーフレットの改訂等に向けた作業部会を設置する。

(委員については、事務局から関係機関に依頼いたします。)

5 成果・取組状況の検証

(1) 成果検証

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		アンケート手法 の検討・実施		アンケート手法 の検討・実施

●取組状況の検証

- ・ 「2 現状」の調査について、5か年計画内に実施する同調査により状況を検証する。
検証するデータが揃わないとき等については、アンケートの実施を検討する。

(2) 取組検証

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	(4~7月) 前年度取組の集約と 検証のとりまとめ	—————→		

●取組状況の検証

- ・ 協議会において、各取組状況を総括し、以降の取組みを検討する。

21

「千葉県地域両立支援推進チーム」 今年度の取組

(セミナーの開催等)

6 令和5年度の取組

- (1) 各種支援施策の周知
 - ア リーフレット 紙媒体化と周知へ
 - イ ホームページ ポータルサイト等にリンク
 - ウ 会報誌への掲載依頼

- (2) セミナーの開催、好事例収集

- ア セミナー開催
- イ 好事例収集



23

令和5年度第1回健康ちば地域・職域連携推進協議会 議事録

1 日 時 令和5年6月15日(木) 午後2時から4時まで

2 場 所 千葉県庁本庁舎5階大会議室

3 出席者等 委員18名、外部有識者1名、
関係課職員21名、オブザーバー20名、事務局7名

計67名

4 議 題

(1) 報告事項

- ①令和5年度共同保健事業の実施計画について
- ②令和5年度保健所圏地域・職域連携推進事業の実施計画について
- ③「健康ちば21(第2次)」の最終評価について

治療と仕事の両立支援について、
地域・職域連携推進協議会においても
議題として盛り込んでいただきたい旨提案

24

治療と仕事の両立支援セミナー

～働きたい人の気持ちを支えていきたい～

【日程】 令和5年12月14日
(木曜日)

【会場】 千葉文化センター 9階会議室 **【時間】 14:00～16:20**
【住所】 千葉市中央区中央2・5・1 **【定員】 100名**
千葉中央ツインビル2号館9階

25

1 治療と仕事の両立について
事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン等について解説します。

2 事例発表
職場復帰を支えてきた房日新聞社の取組、闘病生活を乗り越えて復職した忍足利彦氏の当時の状況等を発表します。また、千葉産業保健総合支援センターから両立支援の内容についても説明します。

・事例発表者紹介

房日新聞社 総務グループ長 津邊 誠人 氏
あしだい としひこ
 房日新聞特別編集委員 忍足 利彦 氏

経歴：房日新聞1面コラム「展望台」火曜日、金曜日担当の特別編集委員。千葉県南房総市生まれ。房州をテーマに、地元 密着型の取材活動を続け、房日新聞に掲載。
 令和3年4月5日午後6時、皮膚下出血（脳出血）で倒れる。入院の様子を報告する「病床の詩人の入院素描」を連載。復帰後、入院中に構想を得た内容を房日新聞に執筆中である。



主催	千葉県地域両立支援推進チーム	
ご予約 お問い合わせ	厚生労働省・千葉労働局 健康安全課 TEL：043-221-4312	

予約受付サイト

26

今回の治療と仕事の両立支援 セミナーの特徴

- 1 治療中の労働者の個人情報保護
- 2 中小零細企業における取組
- 3 産業保健スタッフとの連携

27

産業保健総合支援センターによる産業保健活動の支援

- 47都道府県に設置した産業保健総合支援センター（通称：さんぽセンター）において、中小企業等における産業保健活動の取組に対する支援を実施（メンタルヘルス対策、治療と仕事の両立支援等）

産業保健総合支援センター（さんぽセンター）

※47都道府県に設置

- 産業保健の専門家を配置し、以下の支援を実施
 - 事業者、人事労務担当者、産業医等の産業保健スタッフに対する専門的研修
 - 事業場への訪問支援（実地相談、健康教育等）
 - 関係者からの相談対応

両立支援に関する支援

- ① 治療と仕事の両立支援に関するセミナー、専門的研修を開催
事業者に対する啓発セミナー、産業医、産業保健スタッフ、人事労務担当者に対する専門的研修を開催
- ② 両立支援に取り組む事業場への訪問指導
専門家（両立支援促進員）が企業を訪問し、両立支援に関する制度導入や教育などについて、具体的な支援を実施
- ③ 関係者からの相談対応
治療と仕事の両立支援に関する関係者からの相談に対応
- ④ 患者（労働者）と事業場との間の個別調整支援
専門家（両立支援促進員）が、患者（労働者）の就労継続や職場復帰の支援に関する事業場との個別調整について支援

28

治療と仕事の両立支援の進め方

個別の治療と仕事の両立支援の進め方

(ガイドライン 6～8頁)

① 労働者が事業者へ申出

- 労働者から、主治医に対して、**勤務情報提供書を提供**
- それを参考に主治医が、**症状、就業の可否、時短等の望ましい就業上の措置、配慮事項について情報を提供(主治医意見書等)**
- 労働者が、当該書面を事業者へ提出

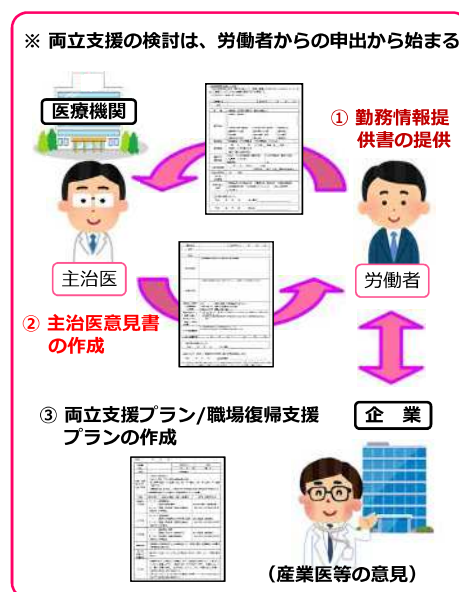
② 事業者が産業医等の意見を聴取

- 事業者は、労働者から提出された**主治医からの情報を、産業医等に提供し**、就業上の措置、治療に対する職場での配慮に関する**意見を聴取**(産業医意見書等)

③ 事業者が就業上の措置等を決定・実施

- 事業者は、主治医、産業医等の意見を勘案し、**労働者の意見も聴取した上で**、就業の可否、就業上の措置(作業の転換等)、治療に対する配慮(通院時間の確保等)の内容を決定・実施

※ 具体的な支援内容をまとめた「**両立支援プラン**」の作成が望ましい。



セミナー開催への広報活動

へのご協力をお願い

- 1 周知用リーフレットの配布
- 2 広報誌等への掲載
- 3 当局ホームページへのリンクの設置

治療と仕事の両立支援セミナー開催 【令和5年12月14日】

千葉県地域両立支援推進チームにおいては、治療と仕事の両立支援セミナーを開催することとしました。

セミナーの内容は、「職場における治療と仕事の両立支援ガイドライン」等の解説と、疾病を抱えた労働者の職場復帰を支えてきた企業と、職場復帰をした労働者の事例発表を行うものです。

31

(1) 開催方法

日程：令和5年12月14日（木）

時間：14:00～16:20

定員：100名

会場：千葉文化センター 9階会議室

住所：千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館9階



(2) 申込方法

下記リンクの予約受付サイトからお申し込みください。

[予約受付サイト](#)

(3) 開催案内リーフレット



32

今後の活動について

- 1 今回(12月)のセミナーの実施
- 2 成果・取組状況の検証
- 3 次年度以降の好事例の収集及び
セミナーの開催